

2016年9月通常会議 2015年度一般会計決算に対する討論

2016年10月13日

岸本 典子

私は日本共産党市会議員団を代表し、
議案第155号 平成27年度大津市一般会計の決算の認定について

評価点

問題点① 市民福祉、暮らしを支え、願いに応える役割の不十分さ

問題点② 行政改革について

問題点③ 地方創生と財源について

委員長報告に対する反対討論を行います。

平成26年末、厚生労働省は、日本の富裕層が100万世帯を突破したその一方で貧困層とされる年収122万円以下の世帯が16.1%と過去最悪となり、非正規で働く労働者は2,000万人を超えたことを明らかにしました。経済協力開発機構 OECD が発表した所得格差が拡大するほど経済成長が低下するとの報告書は、アベノミクスが国際的な常識に照らしても通用しないことを示したものです。

加えて、高齢化の進展や人口減少、地域経済の衰退など克服すべき山積みの課題に対して、平成27年度の大津市政が国の言いなりでさらに市民に負担を押しつけるのか、それとも暮らし、福祉、営業を守るといふ地方自治体本来の役割を果たすのかが問われる平成27年度となりました。

その点から見て、安全・安心なまちづくりの拠点となる北部地域総合消防防災センター整備、消防団報酬の引き上げ、志賀地域におけるデマンドタクシー実証運行、地域振興としての道の駅整備のほか、民間保育園、保育所への運営、設置補助や富士見児童クラブの移転改修事業、小中学校の大規模改修、さらに平野市民センター改築、ごみ有料化の見直しや土砂条例の強化など、市民生活を守る施策が講じられたことについては評価をするものであります。

一方で、以下の問題点や不十分な点があると考えます。

まず、市民福祉、暮らしを支え、願いに応える役割の不十分さについてです。

一つ目は、東部学校給食共同調理場移転新築についてです。

中学校給食については、我が会派も30年近くにわたり求めてきたもので、実施される決断に至ったことについては評価をいたします。しかし、それに先駆けて越市長が早期実現にこだわり、始められたスクールランチの平成27年度の利用率は、1%にも満たないわずか0.54%となりました。子どもたちは、利用しない理由として、御飯が冷めていることなどを上げています。

飽食の時代にあって学校給食は単なる昼食ではなく、給食の向こうにある命の尊さや人の営みを子どもたちに伝える教育の一環として位置づけられております。

他都市に比べても超大規模な共同調理場では、市民が期待する農業や雇用など地域の活性化、災害時の備えにもつながりませんし、学校現場の声も反映されていません。また、早期の工事着工、コスト削減がうたわれていましたが、実施時期の遅れなどもあらわれており、トータルコストの不透明さもあります。改めて見直しを求めます。

二つ目が、住宅等改修助成事業補助金が終結されたことであります。

約 800 万円の予算に対し、工事の受注総額は 1 億 5,000 万円以上と 20 倍以上の工事額が動いており、担当課も地域への経済波及効果を認めておられます。高齢化や人口減少、定住促進などの観点からも、庁内で調整して継続すべき事業であったと考えます。

三つ目に、マイナンバーカード導入、交付における問題です。

開始早々からこの事務を受け持つ地方公共団体情報システム機構のトラブルにより、当初予定されていなかった各学区の支所が窓口となるなど、職員と市民の混乱を招きました。見切り発車で始めた制度であることが明らかです。

職員削減と相まって戸籍住民課の 1 人当たりの最高残業時間は 1,004 時間となり、年間を通しても過労死ラインをはるかに超えます。システムのトラブル、個人情報への漏えい、巨額の税金投入など問題づくめで、大津市においてはこれ以上のひもづけを行うことはなく、国に対しては一旦運用中止を求めるよう、求めます。

四つ目に、地区環境整備事業についてであります。自治会などに対する補助基準を設けられましたが、決算審議の中でも指摘があったように、地域から寄せられる事業の要望に対して不十分な点が残されています。公平性、透明性の観点からも、さらに見直しを検討されるべきと考えます。

また、土砂の埋め立てや汚染土壌、産業廃棄物の処理など市民に十分な情報公開を行い、安心・安全な確保をしていただけるように改善を求めます。

次に、行政改革についてです。

まず、公務の民営化の問題です。

コールセンターが職員の負担を軽減させて、ひいては市民サービスにつながることを目的として導入がされました。現在は減少しておりますが、開設された当初は苦情も絶えませんでした。

導入に至るまでの準備段階で当時の交換業務に従事されていた方々への聞き取りなど、不十分さがあつたのではないかと考えますが、同時に開設前の回答率の目標が 50% に対し現在の回答率は 28.7% です。近隣自治体より高目の目標を設定されたことが妥当であったのか。そもそも回答率を定めること自体に問題がなかったのか。改めて検証されるべきです。

2 件に 1 件を答える、担当課につなげないという意識から、問い合わせをいただく市民に対し必要以上に聞き取りをされ、不愉快な思いをさせることになっていたり、その対応に追われる市職員も多忙、心労につながつたのではないかと考えます。数値目標を達成することが必ずしも市民サービスにつながるとは言えず、職員が直接市民と対話してこそ、市の施策にも反映できます。回答率 50% という目標については見直しを行うべきです。

また、自転車駐輪場の管理や庁舎の清掃、設備などで委託料が大幅に削減されておりますが、市はそのもとで働く方々の労働実態の把握すらされておられません。最低賃金で市の事業を担うワーキングプアを生み出している現状は改め、公契約条例の制定などを含めた見直しを行うべきです。

二つ目に、職員の雇用についてです。

この間、正規職員から大幅な非正規職員への置きかえが進められてきました。全庁的に業務内容の複雑化や市民対応も多く、ストレスをためるケースが増えています。また、どんなに忙しくても臨時職員に責任を負わすことができず、幹部クラスや正職員の負担が過重になり、意欲を持ちながら

も病気になってしまう職員もいるとの実態も出されました。

また、専門的な知識、経験が必要との理由で、全国で事業を展開する民間事業者に調査、計画策定などを委託されているケースが散見されます。一方で、慢性的な人員不足だからこそ委託を余儀なくされているとの声もありました。市民や時代の要請に機敏に応えられる必要な職員の配置をすべきです。

人事評価結果の処遇反映が平成 26 年度から管理職で始まり、平成 27 年度は一般職員にも適用されました。今なお部局により差が生じていたり、人事評価を行う時間自体が残業になっている、職員間の信頼関係が希薄になるという声があります。こうした現状は、職務に専念することを困難にさせ、市民サービスの後退、また職員不祥事を根絶する取り組みにも逆行します。国からの要請とはいえ、公務職場に人事評価はなじみません。

また、建設部や企業局などの技術継承ができない、住民の命や健康を最前線で守る福祉職場の窓口業務が非正規職員で守られているという現状など、専門職の人材育成についても早急に改善されるべきです。

市役所全体を通じ、職員が疲弊しているようでは市民サービスの向上は望めません。市長のもとで働く市役所職員が誇りと希望を持って公務に専念できるように改善を求めています。

我が会派は、行政改革自体に反対するものではありません。無駄を削り、市民サービスにつなげていくことは必要な改革だと考えます。

しかし、この間、越市長が推し進めてこられた行政改革は民間アウトソーシングとして公務を民間に丸投げし、必要以上に職員を減らした結果、市民の対応もできない、また補助金削減で三者協働や、また市民活動も困難にさせるなど、これでは自治体を活性化させ市民の暮らし、福祉、教育を支援するという本来の役割とは大きくかけ離れていると言わざるを得ません。公共性や市民福祉の後退を招いている行政改革は進めるべきではありません。

最後に、地方創生と財源についてです。

国の要請に基づき、公共施設等総合管理計画、地方人口ビジョン、総合戦略などが策定されましたが、市民の暮らしをなおざりにしたまま、数値目標にこだわるべきではありません。今後、幼稚園や学校、市民センターなど個別具体的な適正計画が策定されていきますが、市民、地域との話し合いを通じ、公共施設の整備、適正配置を進めることを求めます。

また、安倍政権は、地方創生策の目玉として、ふるさと納税制度を拡充しました。これにより、大津市への平成 27 年度のふるさと納税は 5,200 万円となりましたが、その一方で、他都市にふるさと納税を行った市民も増え、2 億 3,000 万円もの税額控除となっています。

地方創生総合戦略に基づく公共施設等総合管理計画の策定やふるさと納税、2016 年度から始まったトップランナー方式など、地方交付税や補助金獲得のために自治体間を競争に追い立てるもので、地方自治体への乱暴な介入です。政府自身が唱える地方分権そのものにも反します。

財源不足というのであれば国の責任を放棄するような財政制度について国に見直しを求めるべきであり、この点を指摘し、本議案の反対討論といたします。